

要望項目

資料 5

1. 全ての視覚障害者が、A T Mを使えるようにするために、次のことを実施して下さい。
 - ① 受話器式の視覚障害者対応 A T M機を大幅に増やして下さい。 郵便局のように全ての A T Mが全盲者にも使えるようにして下さい。
 - ② 弱視者も A T Mが安心して使えるようにするために、画面のコントラスト及び文字の拡大を推進して下さい。
 - ③ 振込み及び暗証番号の変更ができるようにして下さい。
 - ④ 弱視者のために画面を拡大するとともに、操作はタッチパネルではなくボタン式にして下さい。
2. 複数の銀行員の立会いによる確認などの条件の内部規定を定め、視覚障害者への代筆が拒否されないようにして下さい。
3. 金融機関による代読規定を整備するとともに周知徹底して下さい。
4. 金融機関の入口が、視覚障害者にもわかるようにするために、以下のことを実施してください。
 - ① 歩道から入り口まで視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の敷設を推進して下さい。
 - ② 入り口へのメロガイドⅡ（日常生活用具として給付されるシグナルエード＝発信器に対応して音声を発する装置）の設置を推進して下さい。
5. 入り口から A T M及び窓口まで点字ブロックを敷設し、視覚障害者も安心して移動できるようにして下さい。
6. 普通預金口座入出金の点字明細の発行を推進して下さい。
7. 本人確認・認証の開発で、視覚障害者が排除されないようにして下さい。
8. インターネットバンキング上の音声対応、乱数表（パスワード等）が確認できるようにして下さい。
9. 識別可能なキャッシュカードにして下さい。